

# くらしカメラサービス利用規約

くらしカメラサービス（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社新川インフォメーションセンター（以下「当社」といいます。）が提供するサービスであり、本サービスの提供を受ける者（以下、「加入者」といいます。）との間に結ばれる利用規約は、以下の条項によるものとします。

## 第1条（利用規約の適用）

1. 当社は、くらしカメラサービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、これにより本サービスを提供します。
2. 本規約に定めのない事項については、当社インターネット接続サービス契約約款を適用します。
3. 本サービスの利用を申し込んだ時点で、加入者は本規約のすべての条件に同意したものとみなします。

## 第2条（規約の変更等）

1. 当社が本サービスの内容変更を必要とした場合、加入者の承諾を得ることなく、当社所定の方法で加入者に通知することにより、その必要な変更を行うことができます。その場合、利用料金その他のサービス提供条件は、変更後の規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により加入者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、加入者に対し当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

## 第3条（利用申込の条件）

本サービスの利用申込みは、次の各号の条件をすべて満たす者に限り行うことができます。

- (1) 当社が提供するテレビサービスまたはインターネット接続サービスの加入者であること。
- (2) 本サービスの利用に必要なインターネット接続環境（Wi-Fi環境を含みます。）を有していること。

## 第4条（利用申込および利用契約の成立）

加入者は、当社所定の申込書を当社に提出することで契約が成立します。

## 第5条（本サービスの内容）

1. 当社は、加入者が遠隔で、当社が本サービスの提供にあたり接続を認めたカメラ機器（以下、「対応カメラ」といいます。）にて次の各号の設定・操作を可能とし、加入者自らが指定した者（以下「閲覧ユーザー」といいます。）に、本サービスにおける機能のうち次の各号の機能

を使用させることができるサービスを提供します。

- (1) 対応カメラの映像の再生、ライブおよび録画映像の閲覧
  - (2) 対応カメラの設定の変更
  - (3) 閲覧ユーザーアカウントのパスワード変更
2. 当社は、加入者の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を変更し、廃止できるものとします。当社は、本サービス内容の変更または廃止により加入者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
3. 本サービスの当社による提供は、加入者が次の各号を遵守することを条件とします。
- (1) 対応カメラの設置、接続、設定、移設、撤去等については、加入者の費用と責任で行うものとします。ただし、その作業等については当社へ委託することができます。
  - (2) 加入者は、使用する再生機器によって、閲覧できる映像のファイル形式が異なることを認識し、ファイル形式の齟齬が原因で映像を閲覧できない場合、当社は一切その責任を負わないものとします。
  - (3) 加入者は、閲覧ユーザーアカウントについて、自らの責任において厳重に管理するものとします。加入者は、本サービスを自ら利用する目的においてのみ使用することができ、これを閲覧ユーザー以外の第三者に利用させ、貸与し、または転売等してはならないものとします。
  - (4) 加入者は、対応カメラおよび再生機器の管理について一切の責任を負うものとし、アカウント等、対応カメラまたは再生機器の管理不十分に起因して加入者に損害が発生した場合でも、当社は一切その責任を負わないものとします。
  - (5) 加入者は、ファームウェア更新中はライブ閲覧および映像データのアップロードができないことに同意するものとします。(対応カメラの機種によってソフトウェアアップデートまたはファームウェア〔以下総称して「ファームウェア」といいます。〕は自動的に対応カメラにインストールされ、更新されます。)
  - (6) 加入者は、当社がその判断により、対応カメラの点検、修理、ファームウェア、交換等(総称して以下「本メンテナンス」といいます。)を行うことがあることを認識し、その場合、加入者は、当社からの依頼に基づき本メンテナンスの履行を補助するものとし、加入者が当社の依頼内容に従わなかったことにより、加入者が損害、その他の不利益を被った場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。
  - (7) 加入者は閲覧ユーザーに対して、加入者が本規約において負う義務と同等の義務を負わせるものとし、閲覧ユーザーに当該義務違反があった場合、閲覧ユーザーの行為を加入者の行為とみなして、この規約の各条項が適用されるものとします。

## 第6条 (契約期間)

1. 本サービスの提供は本利用規約第5条に定めるサービスを受け始めた日より有効となります。サービスを受け始めた日の翌月を1ヶ月目として24ヶ月目の末日までを最低利用期間とします。なお最低利用期間については、カメラ機器1台ごとに定めることとします。
2. 加入者は、最低利用期間内に利用契約の解除があった場合には、最低利用期間までの利用料を当社が定める期日までに支払うものとします。

## 第7条（料金）

1. 本サービスの利用料金は、料金表の通りとします。
2. 本サービスの利用料金は、サービスを受け始めた日の翌月から毎月請求するものとし、当社サービスの月額利用料金に合算して請求いたします。加入者は、当社が指定する期日および方法で料金を支払うものとし、なお利用料金は日割計算いたしません。
3. 本サービスの契約は、加入者から当社所定の方法により契約解除の申し出があるまで、月単位での自動継続となります。

## 第8条（登録内容の変更及びその届出）

1. 加入者は、その氏名、住所または連絡先等に変更があったときは、そのことを速やかに当社所定の方法により、当社に届け出るものとし、
2. 本条に定める届出がなされなかった場合、本サービスの利用ができなくなることがあります。

## 第9条（保証および責任の限定）

1. 当社は、本サービスの内容について、その安全性・正確性・確実性・有用性・特定目的適合等について、いかなる保証も行わないものとし、
2. 本サービスに関連して、加入者および第三者に生じた一切の損害について、当社はその責任を負いません。
3. 当社は、加入者が本サービスの利用料金等について当社からの請求に関わらず、その支払期限を超過しても支払いが無い場合、サポートの義務を負いません。

## 第10条（加入者による本サービスの解除）

1. 加入者は、当社が別に定める方法により、本サービスの契約を解除できるものとし、
2. 加入者は、利用契約を解除しようとするときは、利用契約を解除しようとする月の前月までに当社へ申し出るものとし、
3. 加入者は、当社が提供するテレビサービスまたはインターネット接続サービスの利用を解除した場合は、本サービスの利用契約も解除するものとし、
4. 本サービスの利用契約を解除した場合、当社は本サービス提供のために取得・登録等したデータを、全て消去できるものとし、
5. 加入者は料金表で定める本サービス解除に関する料金を支払うものとし、

## 第11条（当社による本サービスの解除）

当社は、加入者が以下の各号に該当する場合は、なんらの催告も要しないで、本サービスの利用契約を解除することができるものとし、

- (1) 本規約に違反する行為を行った場合
- (2) 不正の目的をもって本サービスを利用した場合
- (3) 料金の支払を怠った場合
- (4) 破産、会社更生、民事再生、会社整理もしくは特別清算手続の申立を受け、または自ら

申立をしたとき

(5) 本サービスの提供または運営を妨害した場合

#### 第12条（本サービスの一時中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合、本サービスの全部または一部の提供を一時中止できるものとします。
  - (1) 本サービスの提供に必要な設備の保守・点検等を行う場合
  - (2) 本サービスの提供に必要な設備に障害が発生した場合
  - (3) 火災、地震、停電、その他不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
  - (4) その他本サービスの運用上または技術上、相当な理由がある場合
2. 前項に基づき当社が本サービスを一時中止した場合であっても、当社は加入者および第三者に対しても、一切の責任を負いません。

#### 第13条（本サービスの廃止）

当社は、加入者に対し事前に通知のうえ、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。

#### 第14条（対応カメラ等の導入）

本サービスの対応カメラおよび対応カメラを機能させるために必要な機器についての購入、導入に要する費用については、料金表の通りとします。ただし、工事内容により料金の変動する場合があります。

#### 第15条（ビューワーソフトの提供と管理）

当社は、利用契約に伴い、当社所定の方法にて管理ビューワーソフトおよび専用アプリ(以下ビューワーソフト)を利用するものとし、加入者は、ビューワーソフトの利用規約に同意するものとします。

#### 第16条（ID、パスワードの管理）

1. 本サービスの提供にあたり、加入者は専用のビューワーソフトへログインするためのID、パスワード（あわせて、以下「ID等」といいます。）が必要です。
2. 加入者は、専用のビューワーソフトのID等を善良なる管理者としての注意をもって適正に管理する責任を負い、ID等を閲覧ユーザー以外の第三者に利用させ、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
3. 加入者によるID等の紛失、漏洩、盗難等の管理不十分、閲覧ユーザー以外の第三者による不正使用、又は加入者の使用上の過誤等により発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本契約の終了時の加入者のID等につきまして当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第17条（映像データ等の管理責任）

1. 本サービスにより取得する映像データ等は加入者に帰属するものであり、加入者自身の責任

において映像データ等を取扱い、管理し、保管するものとします。

2. 当社は、前項の定める映像データ等の管理体制等について、一切関知しないものとし、責任を負わないものとします。
3. 当社は、原則映像データ等の閲覧等を行わないものとします。ただし、本サービスに係る工事完了の確認、障害時の対処その他緊急事態の場合には、予め加入者の確認、承諾のもと、映像データ等の閲覧等を行うものとします。なお、当該行為に係る責任は全て加入者が負うものとして予め承諾するものとします。
4. 加入者は、映像データ等について、当社が本サービスの提供および故障時などの運営サポート業務遂行のため、当社または当社が指定した第三者が閲覧、複製、修正、加工、再開示することを承諾するものとします。
5. 警察等の第三者から映像データ提供を求められた場合は、加入者の判断でこれに対処するものとします。

#### 第18条（位置情報の提供）

当社は、本サービスの提供にあたり、くらしカメラを設置した場所、本サービスの加入者の住所、氏名、電話番号などの設置情報を加入者の同意に基づき警察に提供するものとします。

#### 第19条（免責）

1. 加入者は、本サービスを自らの責任において利用するものとします。当社は、加入者による本サービスの利用に関連して生じた責任、負担、損害および損失について、一切責任を負わないものとし、加入者自らの責任において処理することとします。
2. 当社は、次の各号のいずれに該当する支障に関しても一切責任を負わないものとします。
  - (1) 当社の設備以外の設備等に関連して発生した支障
  - (2) 設備等の維持管理のために通常必要な工事等を行うことによって発生した一時的な支障
  - (3) 天災地変その他当社の管理を超える事由によって、加入者設備または当社の設備が損壊毀損したことによって発生した支障
  - (4) 加入者の設備の経年劣化等により、発生した支障
3. 当社は、次の各号のいずれに該当する場合にも一切の責任を負わないものとします。
  - (1) 加入者の責に帰すべき事由により、本サービスが停止した場合
  - (2) 加入者が本規約に違反することにより、当社が本サービスを停止した場合
  - (3) 加入者の都合により、本サービスを一時停止した場合
  - (4) 第16条に基づき当社が設置する防犯カメラ専用機材の故障等、当社の都合により、本サービスが停止した場合
4. 当社は、本サービスの内容および加入者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性のいかなる保証も行わないものとします。
5. 当社は、次の各号に関する、クレーム、主張、要求、責任、負担、損害および損失について、一切責任を負わないものとします。
  - (1) 本サービスを通じて取得したサービスの数量、性質、正確性、有用性、最新性、加入者の特定の目的に合致すること

- (2) 本サービスを通じてなされた取引または約束が履行されること
- (3) 本サービスが加入者の目的または要求を満たしていること
- (4) 本サービスに中断、障害が生じないこと
- (5) 本サービスが加入者の期待する適切な時期に提供されること
- (6) 本サービスがエラーのないものであること

## 第20条（禁止事項）

### 1. 加入者は、本サービスに関して、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 本サービスを、犯罪行為その他の反社会的行為、もしくはこれを予告・関与・助長するために用いること
- (2) 本サービスを、他人の権利、プライバシーの侵害、個人情報の不正取得、その他不正の目的をもって利用すること
- (3) 本サービスを、ストーキング行為を行う等、方法のいかんを問わず、第三者に対する嫌がらせに利用すること
- (4) 本サービスを、加入者が利用権限を有しない端末で正当な理由無く利用・管理するために用いること
- (5) 本サービスを第三者に再許諾すること
- (6) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはその恐れのある行為をすること
- (7) リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為をすること
- (8) 本サービスを接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
- (9) ID等を不正に使用、または使用させること
- (10) 虚偽または誤解を招くような内容を含む情報等を、掲載、または登録する行為をすること
- (11) 他人（他の加入者を含み、以下同様とします。）の名前その他の情報を不正利用する行為をすること
- (12) 当社または他人の産業財産権（特許権、商標権等）、著作権、企業秘密等の知的財産権を侵害する行為をすること
- (13) 当社または他人の信用もしくは名誉を侵害し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為をすること
- (14) 本サービスの運営・提供もしくは他の加入者による本サービスの利用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為をすること
- (15) 本サービスを商業目的で使用する行為（ただし、当社が別に定めるものを除きます。）をすること
- (16) 法令または公序良俗に違反する行為をすること
- (17) コンピュータウイルスなど、有害なプログラム・スクリプトを誘導する行為誘導する行為をすること

- (18) その他、当社が不相当と判断した内容または行為をすること
2. 加入者は、当社と別段の合意がある場合を除き、当社が提供するインターフェース以外の手段で本サービスにアクセスしない（またはアクセスを試みない）こととします。
  3. 加入者は対応カメラ、または当社インターネット接続サービスの設備を亡失し、または毀損したときは、当社が指定する期日までに、その補充、修繕その他の工事等に必要な費用を支払うものとしてします。

#### 第21条（対応カメラの保証期間について）

1. 本サービスの対応カメラの保証期間については対応カメラ付属の保証書に準じます。保証書記載の適用条件に該当し、かつ保証期間内である場合、対応カメラの回収、再設置について当社が無償で対応するものとしてします。なお保証適応外の場合は加入者の負担において修理等対応するものとしてします。
2. 加入者は対応カメラの修理・交換の際、映像録画が停止することに同意するものとしてします。

#### 第22条（機器損害金について）

加入者は、使用上の注意事項を厳守して維持管理するものとしてします。なお、加入者は故意または過失により機器等を故障、破損させた場合は、本規約の料金表に定める機器損害金を当社に支払うものとしてします。

この規約は令和8年3月1日から実施します。

## 料金表

### 1. 基本利用料金（消費税 10%込）

プラン名	月額利用料
みまもりタイプ	550 円
おそとタイプ	990 円

### 2. 標準工事料金（1台あたり）（消費税 10%込）

プラン名	標準工事料金
おそとタイプ	9,900 円

※工事内容により料金変動する場合があります。

### 3. 本サービス解除に関する料金（消費税 10%込）

内容	料金
最低利用期間前解除に伴う解除料	残余の期間に対応する 利用料
カメラ撤去工事料（1台毎）	5,500 円

### 4. 機器損害金（不課税）

プラン名	料金
みまもりタイプ	6,000 円
おそとタイプ	16,000 円

以上